

7  
No.189

# 行政ぐんま

2023 GYOSEI-GUNMA

特集 令和5年度 定時総会



日本行政書士会連合会  
公式キャラクターユキマサくん



前橋花火大会



群馬県行政書士会

URL : <https://www.gunma-gyosei.jp/>  
E-mail : [office@gunma-gyosei.jp](mailto:office@gunma-gyosei.jp)



## 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



監修 文学博士 金田一春彦先生  
N H K 阿部 喜充先生

### 前橋花火大会

毎年、前橋市の利根川河川敷大渡橋周辺緑地にて1万5000発が打ち上げられ、前橋の夜空を美しく彩ります。発色が鮮やかなパステル調の花火はとても見ごたえがあり、ミュージックスターメインは圧巻です。

(出典：公益財団法人 前橋観光コンベンション協会)

## 01 令和5年度 群馬県行政書士会定時総会

## 02 就任のご挨拶

会 長	古田島俊憲	5	法規監察部 部長	菅野 義郷	8
副 会 長	山田 英史	6	許認可業務・法務業務部部長		
副 会 長	吉田 明浩	6		大原 岳	8
副 会 長	中島 肇	6	広報部長	服部 成二	8
副 会 長	赤羽(亀田)恒義	7	国際業務・デジタル社会部長		
総務部長	清水 裕幸	7		塩野 有希	9
経理部長	後藤 康德	8	支部長会議長	吉田 憲一	9

## 03 本会のうごき

- ・群馬県行政書士会封印管理委員会封印運営細則の改正について…………… 10
- ・戸籍謄本住民票の写し等職務上請求書の払出日について…………… 13
- ・群馬県行政書士会役員紹介…………… 14
- ・群馬県行政書士会役員等一覧…………… 16
- ・令和5・6年度 群馬県行政書士会事務所調査員名簿…………… 17
- ・会務報告(3月、4月、5月、6月)…………… 18
- ・群馬県警察本部を表敬訪問…………… 22
- ・G7 群馬高崎デジタル・技術大臣会合出展…………… 23

## 04 研修会等報告

- ・新人会員研修会実施報告…………… 業務指導部部長 山田 英史… 24

## 05 支部だより

- ・桐生支部研修旅行を終えて…………… 桐生支部 金竹 俊夫… 25



## 日行連ニュース

- ・令和5年度 日本行政書士会連合会定時総会について……………副会長 吉田 明浩… 26
- ・令和4年度 北関東三県(群馬、栃木、茨城)行政書士会(建設業・産廃関係)意見交換会  
……………報告者:中澤 照雄… 27

06

## 日政連ニュース

- ・令和5年度 日本行政書士政治連盟第43回定期大会(ご報告)  
……………報告者:日本行政書士政治連盟 群馬県支部 代議員 亀田 恒義… 28

07

## 読んで得する業務資料

- ・業務資料について～標題一覧～…………… 29

08

## 中山晃会員 黄綬褒章受章…………… 31

09

## お願い・連絡事項

- ・公益社団法人への移行のお知らせ…………… 32
- ・コスモスぐんま 秋の入会前研修のお知らせ(東毛地区開催)  
……………コスモスぐんま支部長 上原 陽子… 33
- ・VOICE～vol.3～ 私の句読点……………コスモスぐんま 廣兼喜久恵… 34
- ・2023年春の入会前研修開講しました……………コスモスぐんま業務部 高田 純子… 35

10

## 登録事項変更…………… 36

11

## 編集後記

# 令和5年度 群馬県行政書士会 定時総会開催について

01

広報部



日時 令和5年5月25日(木) 午後1時より  
場所 前橋商工会議所 2階(サクラ)

## 定時総会次第

司会進行 中島 肇 総務部長

1. 開会のことば 尾池勢一 副会長
2. 物故会員への弔意
3. 会長挨拶 秋山賢治 会長
4. 功労会員への顕彰
5. 代議員出席者確認報告
6. 議長団選出 前橋支部 齋藤真吾  
館林支部 春山和之
7. 書記・議事録署名人指名  
書記 藤岡支部 新井和義  
沼田支部 徳江真治  
議事録署名人 高崎支部 吉野玲子  
太田支部 茂木利美

## 8. 議案審議

- 第1号議案 令和4年度事業報告  
(会勢概要及び会務運営報告)
- 第2号議案 令和4年度決算報告  
(収支決算報告及び監査報告)
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)
- 第4号議案 令和5年度収支予算(案)
- 第5号議案 役員の承認について

## 9. 議長団解散

10. 閉会のことば 亀田恒義 副会長

以上、第1号議案から第5号議案については、慎重審議の結果、可決承認されました。第5号議案について、今年度は役員改選に伴い、会長立候補者が古田島俊憲会員のみでしたので、古田島俊憲会員の会長当選の報告がありました。古田島俊憲会長は、山田英史会員、吉田明浩会員、中島 肇会員、亀田恒義会員の4名を副会長に指名しました。また、理事及び監事については各候補者が可決承認されました。

詳細につきましては、「令和5年度群馬県行政書士会定時総会議事録」をご覧ください。

また、顕彰規則により表彰を受けた方々は、次ページのとおりです。

令和5年度  
受賞者一覽

【第3条第4号】50年

No.	支部名	会員番号	氏名
1	高崎	844	野口孝
2	安中	863	矢野薫
3	吾妻	865	石下雅邦
4	前橋	873	楯祐幸
5	高崎	875	佐藤安
6	前橋	908	大武仁作
7	吾妻	919	齊藤袈裟慈
8	渋川	931	田中正一
9	富岡	948	宮前有光
10	前橋	949	関口正男
11	伊勢崎	951	赤石暁一郎

以上11名

【第3条4号】40年

No.	支部名	会員番号	氏名
1	前橋	1714	筑井雅己
2	富岡	1716	市川充人
3	藤岡	1718	飯塚幸夫
4	桐生	1725	宮島則子
5	高崎	1735	小林和則
6	桐生	1736	清水勝郎
7	伊勢崎	1737	高柳光史
8	藤岡	1738	中村喜八郎
9	高崎	1752	八木義明
10	伊勢崎	1758	木村康弘
11	前橋	1768	西村宏之

以上11名

【第3条4号】30年

No.	支部名	会員番号	氏名
1	前橋	2191	宇佐美幸二
2	太田	2197	下山幹宏
3	前橋	2198	岡野公彦
4	高崎	2199	松下甲寿郎
5	沼田	2203	笠原精作
6	高崎	2206	稲垣正晴
7	太田	2210	石川利子
8	高崎	2212	中山正昭
9	前橋	2215	岡田邦雄
10	前橋	2218	平田充
11	前橋	2219	蜂巢史良

12	館林	2221	田口恵之
13	伊勢崎	2234	北爪敬
14	高崎	2235	山崎善朗
15	桐生	2236	周藤孝子
16	伊勢崎	2237	高橋徹

以上16名

【第3条4号】20年

No.	支部名	会員番号	氏名
1	前橋	2524	長岡敏夫
2	高崎	2525	箱田浅光
3	前橋	2526	町田佳子
4	高崎	2527	坂井敦治
5	高崎	2529	表野秀子
6	前橋	2530	市花宏之
7	館林	2531	小久貫紋子
8	吾妻	2532	劔持博美
9	前橋	2533	田中國夫
10	安中	2534	須藤信重
11	前橋	2537	青柳晃敬
12	太田	2540	藤生弘実
13	館林	2542	内田利一
14	太田	2544	黒田雄幸
15	伊勢崎	2545	藺田充弘
16	桐生	2551	堂場謙裕
17	前橋	2552	山田昌弘
18	伊勢崎	2553	小野澤辰夫
19	伊勢崎	2554	橋本明
20	桐生	2556	橋本千恵子
21	高崎	2557	磯部聡
22	高崎	2558	越後弘幸
23	前橋	2559	伊藤源弥
24	高崎	2560	吉田渡

以上24名

【第3条4号】長寿・行政書士会の向上発展

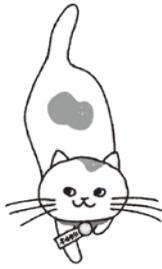
No.	支部名	会員番号	氏名	
1	館林	1164	狩野満	勤続48年2ヶ月 90歳
2	前橋	2215	岡田邦雄	勤続30年11ヶ月 90歳

以上2名

【第4条2号】感謝状

No.	支部名	No.	支部名
1	桐生支部	5	沼田支部
2	富岡支部	6	吾妻支部
3	藤岡支部	7	館林支部
4	安中支部		

以上7支部



# 就任のご挨拶

## 会長就任のご挨拶

02

群馬県行政書士会 会長 古田島俊憲

令和5年5月の定時総会において、群馬県行政書士会会長に選出され就任いたしました。会長選挙への立候補にあたり、多くの会員の皆様方からご推薦をいただきありがとうございました。

本誌面をお借りして、会長として遂行したい項目を述べさせていただきます。

### 1. 行政書士の知名度・地位向上を図ります

各自治体等、外部委員会への委員登用の働きかけを行います。本会会員が委員に就任することにより、各種要望を提起するなど、行政書士の存在価値を高めることができます。そして、それが行政書士の知名度・地位向上につながると思います。一部の市町村で実施している空き家対策協議会では、本会会員が委員として登用され活躍中です。

### 2. 実務能力のさらなる向上のお手伝いをいたします

研修会、事例発表会をこれまで以上に充実させてまいります。建設業を始めとする許認可業務等の主要業務の研修会はもちろんのこと、新規業務の開拓にも力を注いでまいります。未開拓の分野の中に新規業務が埋もれている可能性があるかと認識しています。また、相談業務のスキルアップを図るべく、特別講師をお招きして数年ぶりに相談業務研修会を実施予定です。

### 3. より多くの会員の方に参加していただける運営を目指します

各種意見交換会を開催し、より多くの会員の方が参加できる環境を整えます。既に、新入会員との意見交換会や顧問県議との意見交換会については、日程を調整しているところです。新入会員からお聞きする本会への要望事項、また許認可申請においてこちらから県へ要望することなど、今後の会務運営に役立てるとともに皆様が業務を行いやすい環境整備に努めます。

### 4. 開かれた会務運営をいたします

会員の皆様にとって有益な情報を開示いたします。現在、群馬県を始め県内15の自治体と災害協定を締結しております。これらを開示し、本会そして各支部の活動を知っていただきます。そのことが、会員の皆様の本会または各支部への参加意識の高まり、そして意気込みにもつながるものと思っております。その他の情報についても、“行政ぐんま”にて随時掲載し、情報開示に努めます。

皆様方には、様々なご意見・ご要望を寄せていただきますよう切にお願い申し上げます。時には、耳の痛いご意見を頂戴することもあるかとも思いますが、それらも貴重なご意見として真摯に受け止め会務運営に役立ててまいります。

今後も本会の運営につきましてご理解、ご協力をお願いするとともに、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。皆様方のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして就任のご挨拶とさせていただきます。

## 副会長就任のご挨拶

副会長 山田 英史

この度、副会長に就任いたしました前橋支部の山田英史です。今期、新たな重責に戸惑うとともに、身を引き締めて、邁進したいと考えている所存です。

前期は業務指導部長として、基本方針に則り、行政書士としての信頼を獲得することに資するための業務指導を進めたつもりですが、果たして達成できたかと自戒しております。

副会長としては、経理部、名称変更した「許認可業務・法務業務部」、封印管理委員会をまた、地区別では、前橋、渋川、沼田、吾妻の各支部を担当させていただきます。前期にもまして、真摯かつ積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻をお願いいたします。

群馬県行政書士会は、歴代の会長、会員が築き上げてきた礎の基、新たに古田島新会長が就任され、行政書士の地位・知名度の向上など、所信を表明されています。なかでも、会員の実務能力の向上に関しては、私の所掌分野の一つであると考えておりますので、精力的に取り組んで参ります。

会務運営に関して、古田島会長のもと、各副会長をはじめとする執行部各位との連携を強め、本年度事業計画を推進していく所存でございますので、会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、副会長就任のご挨拶とさせていただきます。

## 副会長就任のご挨拶

副会長 吉田 明浩

今期、副会長を務めることとなりました館林支部の吉田です。

第2地区(伊勢崎、桐生、太田、館林)を担当します。

本会では、広報部と国際業務・デジタル社会部を担当し、また、業務推進グループを担当します。

広報部では、過去に2期務めた広報部長の経験を活かして、積極的で、かつ効果的な広報活動を実施するべく、広報部長を補佐していきたいと思っております。

国際業務・デジタル社会部は、今期から新しく創設された部でありながら、今後の行政書士業界を担う重要な内容を取り扱うことと理解しています。行政書士の国際業務は、入管業務などを通して、日本経済界の人手不足を解消することや、ウクライナ避難民に対する支援活動を行なうことなどの多岐にわたります。

す。加速化するデジタル社会の形成の中では、行政書士も電子申請などをはじめ、デジタル分野への対応を必然的に迫られています。さらに、国際業務・デジタル社会部では、中小企業の支援業務についても担当します。

これらの事業に関して、部長を補佐し、会員の利益になるように日々研究を重ねていきます。

業務推進グループでは、グループリーダーも務めることとなりました。今期は、改めて行政書士業務の内容、あり方を精査し、本来的な行政書士業務のさらなる進展を図りつつ、将来的な新しい行政書士業務の確立を図っていきたくと考えています。また、順次結成されている分科会の活動も支援していきます。

結びに、新型コロナも5類に移行し、今期からは積極的に会務を遂行できるようになりました。新たな執行部の中で、本会会員の皆さんのために責務を全うしたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

## 副会長就任のご挨拶

副会長 中島 肇

この度、会長より副会長として任命を頂きました安中支部の中島肇です。

総務部と法規監察部を担当させていただくこととなりました。

会長を支えると共に群馬県行政書士会発展の為尽力致します。会員の皆様におかれましては、日頃より会の運営にご協力いただきありがとうございます。2021年のデジタル庁設置やAI技術の向上などの社会情勢の変化により、行政書士を取り巻く環境は大きく変貌しており、行政書士に求められる役割は何かを考える岐路に立っております。

しかしながら、どのような情勢におかれようとも、相続や空き家問題などを含め、デジタル化に馴染まない業務も多くあり、行政書士は「行政手続きの専門家」、「街の法律家」として国民の権利の実現に寄り添い、時代に対応していくことが重要であると考えております。「行政と人を繋ぐ」「人と人を繋ぐ」手助けをすることができるのは、行政書士ならではの業務だからです。

行政書士業務及び本会の発展のため、理事各位や支部長そして会員の皆様からのご指導、ご鞭撻をいただきながら、業務の執行に努めていく所存ですので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。略儀ではございますが書中をもって副会長就任のご挨拶とさせていただきます。

## 副会長就任のご挨拶

副会長 赤羽 (亀田) 恒義

この度、令和5年度群馬県行政書士会定時総会におきまして、古田島俊憲会長より副会長の任命を受けました、高崎支部所属の赤羽(亀田)恒義です。私の担当業務は、法務委員会・申請取次行政書士管理委員会となります。また、担当地区は、担当地区外で、第4の副会長の立場となります。加えて、会長職務代理人指定書におきまして、会長職務代理人の第一順位に定められております。改めまして、群馬県行政書士会会員の皆様に対しまして大きな責任を感じておりますと共に、大きな覚悟をもってその自覚を強くいたしております。

2019年の年末以来、丸3年半以上にわたり、新型コロナウイルス感染症感染拡大という地球規模の疫病拡散に見舞われ、今なお第9波の入り口にある、と言われる現在でも、ワクチン接種は道半ばという印象を持たざるを得ず、特効薬・治療薬の開発・承認も儘ならない状況が続いております。その間、群馬県行政書士会の会務は、かつて経験をしたことがない状況下において、時に暗中模索とならざるを得ないこともありました。しかしながら、秋山前会長の強力なリーダーシップのもと、事務局・役員・支部長・会員の先生方のご理解・ご協力のおかげをもちまして、無事に今日に至っております。感謝の念しかありません。今期以降、古田島新会長のもと、会長を補佐すると共に、新執行部の一員として、従前に増して会務に励む所存です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

加えて申し述べれば、日本行政書士会連合会の会長及び日本行政書士政治連盟の会長は、今年度の定時総会及び定期大会において、それぞれ3期目となり、向こう2年間をもって、『そうだ行政書士に相談しよう』『だれ一人取り残さないデジタル社会の構築』および「行政書士法に規定されている報酬を得ての文言の削除を含む他の事項に係る行政書士法の改正」等への取組の総仕上げに注力することです。我々も単位会の会員として、関心を持って、注目し続けなければならないことと思っております。

さらに、ご高承のこととは思いますが、本年3月13日付総務省自治行政局行政課長より、行政書士の業務について、行政書士は業として財産管理業務および成年後見人等業務を行うことができる旨の通知が発出されました。この通知により、今まで、もやもやとしていた事項が払拭され、我々の業務の根拠づけが明確になりましたことは、国民の権利利益に資することへのいっそうの強力な後ろ盾となります。我々行政書士の業務の遂行が、社会の要請に応じてゆくことで、その重要性が益々高まってきていることの証左と考えられます。それゆえに我々行政書士は、責任と自

覚と矜持を携えて前へと進んでゆかなければならないでしょう。

その中であって、我々は国家資格者である行政書士として、我々の業務をとおして、一般国民に対して何ができるのか・何をしなければならないのか、という命題を常に模索しながら我々の存在意義をさらに強く印象づけ、国民の権利利益に資する法律専門(家)集団である、と発信し続けてゆかなければなりません。近い将来のアフターコロナを念頭に据え、古田島新会長のもと、群馬会はもとより、会員の皆様や行政書士制度の益々の発展・向上に本会役員と共に一丸となって会務を遂行致す所存でありますので、今後とも変わらぬご協力・ご指導を賜りますよう、この場をお借りして宜しくお願い申し上げます。

以上、今年度役員(副会長)就任のご挨拶させていただきます。

## 総務部長就任のご挨拶

総務部長 清水 裕幸

この度、総務部長に就任いたしました伊勢崎支部の清水裕幸です。

前期も総務部でお世話になり、今期より総務部長という大役を任されたこと、大変光栄に思うと共に、身の引き締まる思いです。

古田島会長の下、全力で会務運営に取り組んでまいります。

総務部の事務は多岐にわたります。その中でも今年8月31日以降、職務上請求書の払い出し方法が変更される事となっております。

変更後は、日本行政書士会連合会が行っている一般倫理研修(中央研修所VOD研修)を受講し、その修了証の写しの提出が求められますので、早めに一般倫理研修を受講していただきますようお願いをいたします。また、倫理研修規則の施行の日の前に会員である者は、令和6年3月31日までに一般倫理研修を受講し、終了しなければなりません。受講が義務化されておりますので、必ず受講をしていただきますように併せてお願いをいたします。

終わりに、古田島会長が目指す開かれた会務運営を念頭に、総務部事業を行ってまいります。

会員の皆様には、今後も総務部事業に御理解と御協力をお願いいたします。

## 経理部長就任のご挨拶

経理部長 後藤 康徳

この度、初めて経理部長並びに常任理事という重責を拝命することになりました。渋川支部の後藤康徳です。大役を仰せつかり身が引き締まる思いでございますが、なにか少しでも貢献していかなければと決意いたしているところでございます。古田島新会長並びに山田担当副会長のご指導のもと業務を遂行してまいります。何卒よろしくお願い致します。

経理部は、会費の納入受入れや経費の削減など群馬県行政書士会の活動の前提となるような基礎的部門を担当しております。この部分が安心していただける状態に保たれていることにより会員各位や事務局も気持ち良く活躍していただけるものと考えております。そのために、経理部一同努力してまいります。

さて、本年は特にインボイス制度がスタートする年であり、その対応のために経理部に専門員（税理士兼業会員）を選任していただいております。専門員のアドバイスをいただきながらスムーズにスタートできるよう準備を進めてまいります。財務分析や日行連受託事業への対応についても業務範囲でございますので検討を進めてまいります。

また、会の収入の柱である会費の納入につきましては会員皆様のご協力誠にありがとうございます。改めてお礼申し上げます。この場をお借りして大変恐縮でございますが、引き続き期限内納入にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、会員皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ略儀ながら書中をもちましてのご挨拶とさせていただきます。

## 法規監察部長就任のご挨拶 「法教育について」

法規監察部 部長 菅野 義郷

この度、法規監察部（旧企画開発部）の部長に就任しました。前橋支部選出の菅野です。

法規監察部では、旧企画開発部時代から「法教育」に力を入れてきました。特に、小学生を対象に法律やルールを守る必要性を教えるため、身近な問題、例えば子供同士のゲームの貸し借り、贈与など、口約束でも契約が成立してしまう事などを伝え、トラブルにならない付き合い方を伝えてきました。

また、講義の方法もプレゼン方式の様に講師が一方向的に話すのではなく、寸劇を交えたり、児童から回答を発言してもらったりして、双方向になる講義を目指しております。

今年度は高崎支部を中心に10校程度の法教育を予定しておりますが、当部の部員だけでは人数が足りず、興味のある支部又は会員の皆様にご協力のほどお願いしたい次第であります。

本来の法規監察部の目的である、非行政書士への監察活動も今まで通り力を入れて、会員の皆様の職域を確保できるように、今年度も頑張っていきたいと思っております。

## 許認可業務・法務業務部部長ご挨拶

許認可業務・法務業務部部長  
大原 岳

この度、常任理事／許認可業務・法務業務部の部長に就任いたしました大原です。紙上にてご挨拶の機会をいただき心から感謝申し上げます。これからの任務に対して、一層の責任と使命感を持ち、全力を尽くしてまいります。

群馬県行政書士会会則施行規則にあるように、許認可業務・法務業務部は業務全般の研修・指導・業務開拓等を担っております。少しでも会員の業務に役立つ研修等を開催することを念頭に活動してまいります。

また、部員の皆様に対しては、真摯なコミュニケーションを築きながら、一丸となって業務に取り組み、より良い業務運営を実現してまいります。

さらに、会の理念と価値観を大切に、信頼と信用を築きながら、行政書士業界の発展に向けた取り組みを推進していきます。法改正や制度の変化に柔軟に対応し、会員の皆様のニーズに応えるために、常に情報収集と学習に努めます。

これまではマイペースで自由奔放な書士業生活を送っておりましたが、常任理事として心機一転、一つでも多く本会に貢献できるよう努力を惜しむことなく取り組んでまいりますので、ご指導とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

最後になりますが、私自身も成長し続けるために、精進と努力を怠ることなく、日々の業務に取り組んでまいります。

心からの感謝と共に、改めてご挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 広報部長就任のご挨拶

広報部長 服部 成二

この度、古田島会長からご指名いただき、就任させていただきました。太田支部所属の服部成二と申します。

広報部の役割としては、①行政ぐんまの発行、②行政書士制度の利用促進と認知度向上、③ホームページの運営・管理の3点が主なものと考えています。

まず、①行政ぐんまの発行は、法改正の案内、研修会の実施報告を中心に記載しています。それらは維持しながら、各支部の活動案内や報告を載せ、支部活動に関心を持ち、参加し、会員同士が交流を図れるきっかけ作りとなれるようにしたいと考えています。

次に、②行政書士制度の利用促進と認知度向上は、行政書士制度広報月間と行政書士記念日事業を効率的に行うことと関連があるものと考えています。10月に行う行政書士制度広報月間は、各支部と支部会員のお力添えをいただき、相談者の方々の問題解決を図れるよう、それから、関係各所との関係構築の維持・発展に繋がるよう充実させたいと考えています。

また、2月に行う行政書士記念日事業は、関心が高い相続・遺言等の無料相談会やセミナーを実施したいと考えています。

最後に、③ホームページの運営・管理は、会員だけでなく、県民の皆様も活用していただける品質を維持し、向上を図れるようにしたいと考えています。

各広報活動を通じて、一番の相談先は「行政書士」だどご認識いただけるよう広報活動を進めていきたいと考えています。

会員皆様と広報部が力を合わせることで大きな広報活動を行うことができ、成果が出るものと考えていますので、引き続き、宜しくお願い申し上げます。

### 国際業務・デジタル社会部長就任のご挨拶

国際業務・デジタル社会部長  
塩野 有希

この度、国際業務・デジタル社会部の部長に就任いたしました高崎支部の塩野有希です。

国際業務・デジタル社会部は、今年度から新たに発足した部であり、国際関係業務、企業経営業務(中小企業支援、補助金、知的財産)、デジタル社会の形成に関する事項を担当します。活動内容の詳細はこれから検討を重ねていく段階ですが、国際業務・デジタル社会における課題解決に向けた戦略を考え、多角的に展開していく予定です。

#### 【国際業務について】

コロナが5類に移行したことにより国際経済や人的交流が再び動き始めた今、外国人の在留資格や雇用、暮らしの問題など、国際業務の課題は多様化するとともに行政書士には適切かつ迅速な対応が求められています。国際業務関連では法改正や制度改

正などの情報収集に努め、会員の皆様が抱えるリーガルニーズに応えることができるよう尽力します。

#### 【企業経営業務について】

専門性が強く、幅広い知識と最新の情報が不可欠ですが、一方で、新たな業務として開拓が期待できる分野でもあります。研修会や積極的な情報発信を検討しています。

#### 【デジタル社会について】

コロナ禍の影響もあって、私たちの生活は急速にデジタル化が進みました。それに伴いデジタル社会という領域が急激に拡大し、我々行政書士も時代に合わせた体制構築が求められています。行政書士業務におけるデジタルツールやクラウドサービスの活用方法などについて、情報提供や研修会などを検討しています。

私自身がこのような重責を担うことが初めてということもあり、身の引き締まる思いであると同時に不安もあります。国際業務・デジタル社会部には経験豊かな、またそれぞれの分野に精通した心強い仲間がいます。このチームで2年間新たな活動に取り組めることに感謝と期待でいっぱいです。

最後に、国際業務・デジタル社会部は、ここからがスタートです。会員の皆様からたくさんのご意見やアドバイス等をお寄せいただきながら、群馬県行政書士会の信頼と貢献に繋がる部門になれば幸いです。今後とも、ご支援、ご指導のほどお願い申し上げます。

### 支部長会議長就任のご挨拶

支部長会議長 吉田 憲一

このたび初めて支部長会議長に就任させていただくこととなりました高崎支部の吉田です。まずはこのような機会を与えていただいたことに深く感謝を申し上げます。あいにく不慣れで至らないことが多々あるかと思いますが、皆様の協力をいただきながらしっかり役割を果たしていきたいと存じますので、何卒よろしく願い申し上げます。

年4回開催される支部長会は、第1部が本会執行部を交えた全体会議で報告や意見交換が行われ、第2部が12名の支部長だけの会議となっています。支部長会は会員の皆様の貴重なご意見などを執行部に届けるとも良い機会ですので、会員の皆様の積極的なご意見をお待ちしております。

12支部長の顔ぶれを見ますと6名が新任の支部長、6支部が2～3期の支部長という構成になっています。同じ支部長という立場に立った者同士で、率直な意見交換を通じて意義のある支部長会にしていきたいと心から願っています。今後ともよろしく願いいたします。



## 群馬県行政書士会封印管理委員会封印運営細則の 改正について

群馬県行政書士会封印管理委員会封印運営細則第4条第1項第三号に規定する確約書の様式の前文を別紙のように改める。

(提案理由)

令和3年12月10日付け、国交省自動車局長通達が発出され、封印取付け依頼要領等が一部改正された。

この改正を受けて、封印取付け依頼要領等の文言を引用している確約書の前文を変更する必要性が生じたもの。

### 業務相談について



会員の皆様が業務を行ううえで、「他の行政書士はどのように処理しているのだろうか？」と疑問に思ったことや、「官公署ごとに運用が異なるので困った。」ということはありませんか。

こうした疑問や困りごとに対応するため、業務推進グループでは「業務相談」を行っています。

質問がある方は、業務推進グループ(本会)あてにメール等でお問い合わせください。

注：抽象的な御相談にはお答え致しかねます。

（丁種受託者⇔行政書士）

### 確約書

「封印取付け委託要領」（平成18年国自管第86号）第10条第4項に基づき、丁種受託者である行政書士法（昭和26年法律第4号）第15条に規定する行政書士会（以下「甲」という。）と、当該行政書士会に所属する行政書士（以下「乙」という。）は、下記のとおり確認する。

#### 記

1. 甲は乙が以下の要件を満たすことを認め、甲の名で乙に封印の取付け作業を行わせるものとする。
  - ① 自動車登録業務に十分精通していること。
  - ② 自らの責任で封印取付けを行う旨の宣誓を甲に提出していること。
  - ③ 封印取付けに際して与えた損害に係る賠償責任保険に加入していること。
2. 封印取付け作業を行う者は、乙とその補助者（総務省令に基づき、甲に届出している補助者に限る。）とする。
3. 乙は、封印取付け台帳を備え、明瞭に封印の取付け状況を記載する等により、封印の取付け作業を適正に行うこと。
4. 甲及び乙は、封印の取付け作業について、適正かつ円滑に実施が図られるよう、必要に応じて緊密な連絡、調整を行うものとする。
5. 乙が行った封印の取扱いについて不正が認められたときは、甲は乙に対し、期間（原則として2年）を付して、封印取付け作業を行わせないことができるものとする。
6. 乙は、甲が定める封印に関する規則、細則及び内規に従うものとする。
7. 乙が行う封印の取付け作業について問題が生じた際は、甲、乙が協議して解決するものとする。
8. 本確約書は、 年 月 日から実施するものとする。

年 月 日

甲 群馬県行政書士会  
会長 印

乙 登録番号  
氏名 印



## ～ 総務部からのお知らせ ～

### 戸籍謄本住民票の写し等職務上請求書の払出日について

かねてからお知らせしているとおり、令和5年8月31日以降は、事務局職員ではなく役員が提出書類及び使用済み職務上請求書の確認を行うことになるため、払い出しを行う日を限定します。必ず事前予約をお願いします。

購入希望者は下記の払出日に行政書士本人が来所してください。

#### 記

1. 払出日（いずれも13:00～16:30まで）

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
13日	11日	8日	13日	10日	14日	13日
27日	25日	22日	27日	24日	28日	27日

2. 金額 1冊 2,000円

3. 持ち物 職印、一般倫理研修修了証（写）  
使用済み職務上請求書控え綴り（2回目以降の購入の場合）

4. 郵送による購入（払い出しは本人限定受取郵便に限る）

郵送による購入の申込を行う場合は、購入申込書、誓約書、一般倫理研修修了証（写）、使用済み職務上請求書控え綴り（2回目以降の購入の場合）を簡易書留でお送りください。ただし、各払出日に役員が確認した後の払い出しとなります。代金は後払いとなります。

5. 要予約 TEL 027-234-3677 Eメール office@gunma-gyosei.jp  
FAX 027-233-2943  
払出日3日前まで予約受付（土日除く）

6. その他 職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則、  
群馬県行政書士会職務上請求書取扱規程を御確認ください。

# 役員紹介



## ● 正副会長 ●

(左上から) 吉田明浩副会長  
山田英史副会長  
(左下から) 赤羽(亀田)恒義副会長  
古田島俊憲会長  
中島肇副会長



## ● 総務部 ●

(左上から) 齋藤恵美部員  
和久井政夫部員  
上原陽子副部長  
(左下から) 中島肇担当副会長兼部員  
清水裕幸部長  
古田島俊憲会長



## ● 経理部 ●

(左上から) 剣持博美副部長  
黒川美登枝部員  
(左下から) 山田英史担当副会長  
後藤康徳部長  
古田島俊憲会長



## ● 法規監察部 ●

(左上から) 並木正和副部長  
本間ケイ子部員  
中澤望部員  
(左下から) 中島肇担当副会長  
菅野義郷部長  
古田島俊憲会長



## ● 許認可業務・法務業務部 ●

(左上から) 新井清明副部長  
藤生明美部員  
高橋憲一部員  
尾池勢一部員  
(左下から) 山田英史担当副会長  
大原岳部長  
古田島俊憲会長



## ● 広報部 ●

(左上から) 岩井和幸部員  
天田忠明部員  
小林大栄部員  
柳芳信部員  
仲道さゆり副部長  
(左下から) 吉田明浩担当副会長  
服部成二部長  
古田島俊憲会長



## ● 国際業務・デジタル社会部 ●

(左上から) 佐藤美保子部員  
大谷正巳部員  
吉岡欣三副部長  
田島渡部員  
(左下から) 吉田明浩担当副会長  
塩野有希部長  
古田島俊憲会長



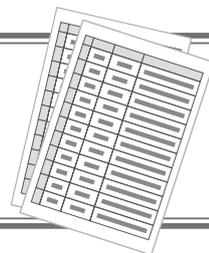
## ● 支部長 ●

(左上から) 坂井淳志支部長(太田)  
廣川道明支部長(富岡)  
佐藤剛支部長(渋川)  
徳江真治支部長(沼田)  
根岸幹郎支部長(藤岡)  
太田雅仁支部長(館林)  
(左下から) 須藤修司支部長(安中)  
中山一郎支部長(桐生)  
飯島正暢支部長会議長(伊勢崎)  
吉田憲一支部長会議長(高崎)  
池田正晃支部長会議長(前橋)  
大竹秀和支部長(吾妻)





# 令和5・6年度 群馬県行政書士会事務所調査員名簿



03

支部名	調査員名		
前橋支部 (7名)	<u>池田 正晃</u> 菅野 義郷 大谷 正巳	高橋 憲一 仲道さゆり	小林 大栄 和久井政夫
高崎支部 (6名)	<u>吉田 憲一</u> 大原 岳	中澤 望 佐藤美保子	塩野 有希 新井 清明
伊勢崎支部 (4名)	<u>飯島 正暢</u> 田島 渡	清水 裕幸	岩井 和幸
桐生支部 (3名)	<u>中山 一郎</u>	尾池 勢一	天田 忠明
太田支部 (4名)	<u>坂井 淳志</u> 柳 芳信	藤生 明美	服部 成二
富岡支部 (2名)	<u>廣川 道明</u>	吉岡 欣三	
藤岡支部 (2名)	<u>根岸 幹郎</u>	上原 陽子	
安中支部 (2名)	<u>須藤 修司</u>	中島 肇	
渋川支部 (3名)	<u>佐藤 剛</u>	後藤 康徳	黒川美登枝
沼田支部 (2名)	<u>徳江 真治</u>	並木 正和	
吾妻支部 (2名)	<u>大竹 秀和</u>	劔持 博美	
館林支部 (3名)	<u>太田 雅仁</u>	本間ケイ子	齋藤 恵美

月	日	会議・研修会 等	会議事項 等	担当出席者
3	3	行政ぐんま校正会議	①行政ぐんま 188 号の校正について	尾池副会長、富澤部長、仲道副部長、小林、後藤、戸丸、柳各部長
3	6	令和 4 年度第 1 回 選挙管理委員会	①選挙日程の確認について ②「会長選挙に関する告示」について ③開票立会人の選任について	秋山会長、大谷委員長、久保田、佐藤副委員長、岩崎、茂木、吉岡、根岸、須藤、徳江、宮崎各委員
3	8	令和 4 年度業務指導部開催 新人会員研修（後期）1 日目 科目：「開発行為許可申請について」 講師：業務指導部 大原岳部長 科目：「相続業務について」 講師：業務指導部 新井清明部長		秋山会長、古田島副会長、山田部長、中山副部長、佐藤部長
3	9	令和 4 年度業務指導部開催 新人会員研修（後期）2 日目 科目：「入管業務について」 講師：業務指導部 千明正由部長 科目：「産廃収集運搬業許可申請業務について」 講師：館林支部 吉田明浩支部長		山田部長、佐藤、新井各部長 古田島、尾池、亀田各副会長、中島、剣持、富澤各常任理事
3	10	入会者 3 名		秋山会長
3	15	入会前説明会		秋山会長、古田島、尾池、亀田各副会長、中島常任理事、服部 SGL
3	17	令和 4 年度第 5 回理事会	<p>〈協議事項〉</p> <p>①令和5年度群馬県行政書士会総会に係る事業計画案及び予算案について</p> <p>②令和4年度群馬県行政書士会総会に係る事業報告案について</p> <p>③令和5年度定時総会準備について</p> <p>④令和5年度総会議事運営委員(理事)の選任について</p> <p>⑤当面の会務運営について</p> <p>〈報告事項〉</p> <p>①県総務部市町村課からの通知について</p> <p>②令和4年度行政書士試験結果について</p> <p>③令和4年度土業協議会定例会について</p> <p>④日行連・関地協報告について</p> <p>⑤各部報告</p>	<p>秋山会長、古田島、尾池、亀田各副会長</p> <p>中島、剣持、菅野、山田、富澤各常任理事</p> <p>近藤、上原、中澤、清水、和久井、三石、矢内、黒川、中村、高橋、橋本、塩野、関口、中山、千明、大原、佐藤、新井、仲道、小林、後藤、戸丸、柳各理事</p> <p>オブザーバー出席 吉田支部長会議長</p>
3	17	令和 4 年度第 4 回空き家対策セミナー（群馬県）		堀越G担当員
3	22	令和 4 年度業務指導部研修会 科目：相続土地国庫帰属制度に関する研修会 講師：前橋地方法務局担当職員		山田部長
3	24	令和 4 年度第 4 回支部長会	<p>〈第 1 部〉</p> <p>①本会からの報告事項</p> <p>②各部の事業執行状況について</p> <p>③各支部の報告事項等について</p> <p>〈第 2 部〉</p> <p>①支部長会協議・意見交換</p>	<p>秋山会長、古田島、尾池、亀田各副会長</p> <p>中島、剣持、菅野、山田、富澤各常任理事</p> <p>吉田（明）支部長会議長、池田支部長会副議長、吉田（憲）、飯島、中山、服部、吉岡、法理、須藤、並木、大竹各支部長 町田支部役員（渋川）</p>
3	27	業務推進グループ主催 入管業務に係る研修会・事例発表会 研修内容：「入管業務の現状」 講師：高崎支部 塩野有希会員 事例発表者：太田支部 服部成二会員 高崎支部 大城呂介会員		秋山会長、古田島GL、千明G担当員
3	28	入会者 5 名		秋山会長

※ GL・・・業務推進グループリーダー、SGL・・・業務推進グループサブリーダー、G 担当員・・・業務推進グループ担当員

月	日	会議・研修会 等	会議事項 等	担当出席者
4	5	総務部会	①令和5年度総会準備について ②令和5年度顕彰について	秋山会長、亀田副会長、中島部長、近藤副部長、上原、中澤、清水、和久井各部長
4	6	群馬県警 訪問		秋山会長
4	6	選挙管理委員会	〈報告事項〉 ①行政ぐんまへの選挙記事掲載について ②有権者数の確認について 〈協議事項〉 ①立候補届の受け付けについて ②開票に際しての留意事項について	大谷委員長、久保田、佐藤副委員長、岩崎、茂木、吉岡、根岸、須藤、宮崎、田沼各委員
4	7	入会者5名		秋山会長
4	11	経理部会	①令和4年度決算について ②令和5年度予算について	秋山会長、古田島副会長、剣持部長、三石副部長、矢内、黒川部長
4	13	決算監査	①令和4年度監査の実施について	秋山会長、古田島副会長、剣持部長、富沢、荒井、鈴木各監事
4	14	令和5年度会長選挙 立候補届出期間		大谷委員長、久保田、佐藤副委員長、宮崎委員
4	16	外国人のための法律相談		亀田副会長
4	17	令和5年度第1回常任理事会	〈審議事項〉 【議案第1号】令和5年度定時総会に提出する議案について (定時総会議案第1号)令和4年度事業報告(会務概要及び会務運営報告) (定時総会議案第2号)令和4年度事業報告(収支決算報告及び監査報告) (定時総会議案第3号)令和5年度事業計画(案) (定時総会議案第4号)令和5年度収支予算(案) (定時総会議案第5号)役員承認について 【議案第2号】令和5年度顕彰について  〈協議事項〉 ①当面の会務運営について  〈報告事項〉 ①令和5年度定時総会準備について ②各部報告	秋山会長、古田島、尾池、亀田各副会長 中島、剣持、菅野、山田、富澤各常任理事
4	17	令和5年度第1回理事会	〈審議事項〉 【議案第1号】令和5年度定時総会に提出する議案について (定時総会議案第1号)令和4年度事業報告(会務概要及び会務運営報告) (定時総会議案第2号)令和4年度事業報告(収支決算報告及び監査報告) (定時総会議案第3号)令和5年度事業計画(案) (定時総会議案第4号)令和5年度収支予算(案) (定時総会議案第5号)役員承認について 【議案第2号】令和5年度顕彰について  〈協議事項〉 ①当面の会務運営について  〈報告事項〉 ①令和5年度定時総会準備について ②各部報告	秋山会長、古田島、尾池、亀田各副会長 中島、剣持、菅野、山田、富澤各常任理事 近藤、上原、中澤、清水、和久井、三石、矢内、黒川、中村、高橋、塩野、中山、大原、佐藤、新井、仲道、小林、後藤、戸丸、柳各理事  オブザーバー出席 吉田支部長会議長 荒井監事
4	17	令和5年度第1回申請取次行政書士管理委員会	①申請者の進達について	秋山会長、亀田委員長、古田島、尾池、中島、剣持、菅野、山田、富澤、吉田各委員
4	21	入会者2名		秋山会長
4	27	群馬県市町村課挨拶		秋山会長、古田島副会長

※ GL・・・業務推進グループリーダー、SGL・・・業務推進グループサブリーダー、G 担当員・・・業務推進グループ担当員

月	日	会議・研修会 等	会議事項 等	担当出席者
5	9	令和5年度第2回 選挙管理委員会	<報告事項> ①会長選挙立候補者の確定について <協議事項> ①会長選挙公報の発送作業について打ち合わせ	大谷委員長、久保田、佐藤副委員長、岩崎、尾基、茂木、吉岡、根岸、須藤、宮崎、田沼各委員
5	16	関東地区土地政策推進連携協議会通常総会		秋山会長
5	18	議事運営委員会	①令和5年度定時総会について	秋山会長、春山、齋藤各議長候補者 宮崎議事運営委員長、鈴木副委員長、橋本、中澤、井上、廣川各議事運営委員
5	18	総務部会	①令和5年度定時総会について	亀田副会長、中島部長、近藤副部長、上原、中澤、清水、和久井各部長
5	18	常任理事会・総務部会・議事 運営委員会合同会議	①令和5年度定時総会について	秋山会長、古田島、尾池、亀田各副 会長 中島、剣持、菅野、山田、富澤各常 任理事 近藤総務副部長、上原、中澤、清水、 和久井各総務部長 春山、齋藤各議長候補者 宮崎議事運営委員長、鈴木副委員長、 橋本、中澤、井上、廣川各議事運営 委員
5	18	令和5年度第2回 申請取次行政書士管理委員会	①申請者の進達について	秋山会長、亀田委員長、古田島、尾池、中島、剣持、菅野、山田、富澤各委員
5	18	令和5年度第2回常任理事会	①封印取付作業依頼書等の参考様式の見直しについて	秋山会長、古田島、尾池、亀田各副 会長 中島、剣持、菅野、山田、富澤各常 任理事
5	21	外国人のための法律相談		伊東会員（沼田支部）
5	22	入会者3名		秋山会長
5	25	令和5年度 群馬県行政書士会 定時総会		

※ GL・・・業務推進グループリーダー、SGL・・・業務推進グループサブリーダー、G 担当員・・・業務推進グループ担当員

月	日	会議・研修会等	会議事項等	担当出席者
6	6	第1回正副会長会	①業務組織の編成について ②当面の会務運営について	古田島会長、山田、吉田、中島各副会長
6	9	入会者3名		古田島会長
6	12	令和5年度第2回理事会	<p>&lt;審議事項&gt;</p> <p>①名誉会長、顧問、相談役の委嘱について ②業務組織の編成について ③日行連定時総会の代議員選任について ④行政書士試験協力事務に関する協定の締結及び令和5年度行政書士試験場責任者の選任について ⑤令和5年度「特定行政書士法定研修」講義責任者の選任について ⑥令和5年度ハラスメント相談室設置規則第5条第1項に基づく相談員の委嘱について ⑦群馬県行政書士会封印管理委員会運営細則の改正について</p> <p>&lt;協議事項&gt;</p> <p>①当面の会務運営について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>①特定個人情報保護規則責任者等の担当者について ②群馬県行政書士会暴力団等排除対策協議会構成員について ③職務代理指定について</p>	古田島会長、山田、吉田、中島各副会長 清水、後藤、菅野、大原、服部、塩野各常任理事 上原、齋藤、和久井、剣持、黒川、並木、本間、中澤、新井、尾池、高橋、藤生、仲道、小林、柳、岩井、天田、吉岡、佐藤、田島、大谷各理事  オブザーバー出席： 品矢、柳生各監事、秋山顧問
6	15 16	令和5年度日本行政書士会連合会 定時総会		古田島会長、山田、吉田、中島、亀田各副会長、尾池理事
6	18	外国人のための法律相談		小田会員（前橋支部）
6	19	許認可業務・法務業務部会	①令和5年度研修事業について	古田島会長、山田副会長、大原部長、新井副部長、尾池、高橋、藤生各部長
6	19	行政ぐんま企画会議	①令和5年度広報部事業について ②行政ぐんま189号の企画について ③令和5年度行政書士制度広報月間について ④上毛新聞「世界遺産登録9周年特集」の協賛について ⑤ホームページの更新等について	古田島会長、吉田副会長、服部部長、仲道副部長、小林、柳、岩井、天田各部長
6	20	群馬労働局「外国人雇用管理セミナー」（講師派遣）		服部常任理事
6	20	令和5年度第1回支部長会	<p>&lt;第1部&gt;</p> <p>①支部長会議長の互選について ②業務組織の編成について ③事務所登録事項調査の協力について ④慶弔規程に係る連絡等について</p> <p>&lt;第2部&gt;</p> <p>①支部長会協議・意見交換会</p>	古田島会長、山田、吉田、中島、亀田各副会長 清水、後藤、菅野、大原、塩野各常任理事 吉田支部長会議長、池田、飯島各支部長会議長、中山、坂井、廣川、根岸、須藤、佐藤、徳江、大竹、太田各支部長
6	20	5年度第3回申請取次行政書士管理委員会	①申請者の進達について	古田島会長、亀田委員長、山田、吉田、中島、清水、後藤、菅野、大原、塩野各委員
6	22	日行連関東地方協議会会長会		古田島会長、秋山顧問
6	26	総務部会	①令和5年度事業について	古田島会長、中島副会長兼部長、清水部長、上原副部長、齋藤、和久井各部長
6	27	国際業務・デジタル社会部会	①令和5年度事業について	古田島会長、吉田副会長、塩野部長、吉岡副部長、佐藤、田島、大谷各部長
6	28	行政ぐんま編集会議	①行政ぐんま189号の編集について ②令和5年度行政書士制度広報月間について ③群馬テレビ「高校野球応援スーパー」協賛について	吉田副会長、服部部長、小林、柳、岩井、天田各部長
6	29	まえばし創業支援ネットワーク「令和5年度スタートミーティング」		古田島会長、佐藤G担当員
6	29	令和5年度第1回群馬県空き家対策セミナー		中山G担当員

※ GL・・・業務推進グループリーダー、SGL・・・業務推進グループサブリーダー、G 担当員・・・業務推進グループ担当員

## 群馬県警察本部を表敬訪問

日 時 令和5年4月6日（木）午前10時00～10時30分

場 所 群馬県警察本部

訪問先 刑事部国際・捜査支援分析課

出席者	群馬県警察本部	刑事部国際・捜査支援分析参事官	警視	浦野弘則様
	群馬県警察本部	刑事部国際・捜査支援分析課管理官	警視	田島康徳様
	群馬県警察本部	刑事部国際・捜査支援分析課次席	警部	木村光男様
	群馬県警察本部	刑事部国際・捜査支援分析課課長補佐	警部	菅野まさ美様
	群馬県行政書士会	会長 秋山賢治		
	群馬県行政書士会	暴力団等排除対策担当員 大平 修		
	群馬県行政書士会	事務局長 渡辺真理子		

令和4年12月8日、群馬県警の小笠原和美本部長を表敬訪問した際、群馬県における外国人犯罪に重点的に対応するための新たな部署の設置に向け外国人総合対策室を設けたとの情報提供を下さり、担当である浦野参事官をご紹介いただきました。

報道でもありましたが、令和5年4月3日付、群馬県警刑事部に国際・捜査支援分析課が新設され、浦野参事官が刑事部国際・捜査支援分析参事官兼国際・捜査支援分析課長に就任されました。

今般、浦野参事官が新設部署に配属されたのを機に、群馬県行政書士会暴力団等排除対策協議会の担当者である、大平先生に再度お口添えいただき表敬訪問いたしました。

秋山会長は、行政書士は、国際業務や外国人の在留関係の業務を取り扱うことから、行政書士から見た外国人の昨今の現状等を説明し、群馬県警と行政書士会との協力体制の維持継続をお願いし、浦野参事官も快くお受けくださいました。



## G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合出展

令和5年4月28日～30日にかけて、群馬県高崎市の「Gメッセ群馬」において、「G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合」が開催され、東京都行政書士会主催、群馬県行政書士会出展共催、日本行政書士会連合会出展後援でパネル展示出展をいたしました。

内容としては、「誰1人取り残されない、人に優しいデジタル化」を行政と共に目指す観点から、行政書士の仕事の紹介、マイナンバー代理支援サポート事業、コロナ禍での補助金や給付金等のサポート実績、行政手続きのデジタル化等を紹介しました。

群馬県行政書士会としては、デジタル田園都市国家構想への支援、群馬県DXアクションプランへの参画（電子申請におけるなりすまし・不正申請防止のための注意喚起等）の取り組みを紹介しました。4月29日の土曜日には、私古田島も出席し、来場者への案内役を担いました。尾身朝子総務副大臣が行政書士の出店ブースを訪れてくださり、興味深く展示ブースをご覧になっておりました。

当会合は、会場に入場するためには各自でスマホでの登録が必要でありましたが、訪問して下さった会員もおりました。感謝申し上げます。

これからのデジタル化が進む中において、行政書士業務は目まぐるしく変化していくことが予想されます。

令和5年度より、私古田島は、会長に就任させていただきましたが、副会長、理事の方々と協力し、デジタル化への調査研究を重ね、情報提供に努める所存です。

出席者 古田島俊憲





## 新人会員研修会実施報告

業務指導部部长 山田 英史

令和5年3月8日(水)～9日(木)の2日間にわたり、新人会員研修会を実施しました。

本研修では、開発行為許可申請、相続業務、入管業務、産廃収集運搬業務の基礎について、初心者の立場に立った講義が行われました。基礎的な対応についてはご理解いただけましたものと思いますので、あとはご本人の努力で実践につなげていただければと思います。講義後は盛んな質疑応答が行われ、それぞれの疑問点を解消し学びを深めている様子でした。

情報交流会では、役員を含め30人以上の参加者に仲間意識を深めていただくことができたので、実りのある研修だったのではないのでしょうか。

場 所：前橋商工会議所会館3階 リリイ

出席者：8日(31人)・9日(23人)





## 桐生支部

### 桐生支部研修旅行を終えて

令和5年6月25日(日)、桐生支部の恒例研修旅行が、3年ぶりに開催、実行されました。当日は、梅雨の合間の好天に恵まれ、真夏を思わせる猛暑の中、神奈川県江の島、あじさい名所の鎌倉めぐりを実施致しました。

早朝、6時に桐生市役所を総勢14名の参加で出発し、神奈川県江の島へ。海岸では、もうすでに、夏休みを思わせる海の家準備が進み、海辺では、サーファーで賑わっていました。その後、あじさいで有名な鎌倉、明月院を散策し、帰路につきました。

各観光地は、インバウンドの兆候もあり、徐々に、海外の旅行客も増え、かなり目立つようになりました。この3年間は、コロナの影響で、テレワークや様々な働き方の変更で、なかなか集団での行動が制約され、人とのかわりが薄くなり、残念な日常が続きましたが、今回の研修旅行で、まだまだ、気を許せませんが、感染予防にも気を付けながらも、以前の日常に戻りつつある研修旅行だと感じるとともに、私にとって、コミュニケーションをとる機会の有難さを感じる研修となりました。

今後も恒例の研修が続くことを期待します。





## 令和5年度 日本行政書士会連合会定時総会について

副会長 吉田 明浩

日時 令和5年6月15日（木）午前10時から  
同月16日（金）午前10時まで  
場所 東京プリンスホテル 「鳳凰の間」

### 定時総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 総会成立宣言
5. 議長・副議長の選任
6. 議事録署名人の指名
7. 議事運営委員会の報告
8. 議案審議
  - 第1号議案 令和4年度事業報告
  - 第2号議案 令和4年度決算報告
  - 第3号議案 令和5年度事業計画（案）
  - 第4号議案 公益社団法人  
コスモス成年後見サポートセンター  
への寄付金支出について（案）
  - 第5号議案 令和5年度予算（案）
  - 第6号議案 役員の改選
9. 議長・副議長の退任
10. 新旧役員あいさつ
11. 閉会のことば



定時総会に先立ち総務大臣表彰の表彰状授与式が行われました。群馬会では、尾池勢一前副会長が表彰を受けられました。

その後、定時総会が始まり、256名中242名の代議員の出席のもと、山口会の綿部未央氏が議長に、広島会の中村四郎氏が副議長に選任されました。議事録署名人には、香川会の松本修氏と徳島会の河野耕八郎氏が指名されました。

議案審議では、まず修正動議が提出され、約30分の中断を余儀なくされました。修正動議は決算報告に関するものでした。修正動議は否決され、議案審議が再開されました。質問は、それぞれ全ての議案に対してあり合計で65個ありました。質問に対しては回答一覧がまず配布され、それに対する再質問のみ発言がありました。第6号議案の役員改選では、会長選挙が行われ、253票中、220票を獲得した、常任豊現会長が当選しました。常任会長は3期目となります。2日目についても、新役員の発表等、予定通り議事が進行され、午前10時までには閉会いたしました。修正動議の提出など、活発な議論を繰り広げた定時総会となりました。

# 令和4年度 北関東三県（群馬、栃木、茨城） 行政書士会（建設業・産廃関係）意見交換会

報告者：中澤 照雄

1. 開催日 令和5年4月13日（木）午後2時～午後5時
2. 会場 栃木県行政書士会館
3. 主催 栃木県行政書士会
4. 参加者
 

栃木県行政書士会	会長	安野	光宣
	副会長	手塚	理恵
	建設環境部	片柳	秀明
	建設環境部	江藤	正巳
	建設環境部	福田	雅友
茨城県行政書士会	副会長	竹内	崇
	副会長	木村	司
	建設部	若山	民雄
	環境部	小島	英樹
群馬県行政書士会	総務部長	中島	肇
	元理事	中澤	照雄

## 5. 次第

- ①主催者からの趣旨説明
- ②第1部 「建設業務についての意見交換会」
- ③第2部 「産廃業務についての意見交換会」

## 6. 概 括

3県の事務調整・資料は主催の栃木県行政書士会が行った。

資料を題材にして、それぞれ各県担当者が現状報告と課題について報告し、参加者が討論を行った。

建設業務、産廃業務を別会場にするのではなく、両担当者が一堂に会しての交換会であったので、自由に双方の業務について意見が述べられる条件であったので、ほぼ3時間をフルに使っての意見交換が可能となった。

建設業務では、電子申請化、キャリアアップシステムの評価が一つの焦点となった。中小零細事業者を多く抱える事務所では、実用化以前の状況であり、使いやすいシステムにするための意見が求められている。

産廃業務では、収支改善計画書、経営診断書についての扱いが一つの焦点となり、栃木県許可では行政書士が診断書を作成出来るが、各県にまたがって許可を取得する業者が多い中では、中小企業診断士の作成する診断書が必要になるとの意見が多かった。



## 令和5年度 日本行政書士政治連盟第43回定期大会 (ご報告)

報告者：日本行政書士政治連盟 群馬県支部 代議員 亀田 恒義

本大会は、令和5年6月16日（金）午前10時30分より、東京都港区芝公園3-3-1所在東京プリンスホテルにおいて開催されました。その直前まで、同会場にて、令和5年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されており、前日の連合会会長選挙により3期目の会長選勝利を得ました常任会長の下、議案の審議が粛々と進行されました。本政治連盟定期大会におきましては、予め提出されている10の質問に対する執行部の答弁および再質問に係る答弁を経て、特段討論もなく、各議案（令和4年度事業報告について・令和4年度決算報告について（監査報告）・令和5年度運動方針（案）について・令和5年度収支予算（案）について）は原案のとおり可決承認されました。

その後、第5号議案である『役員の選任について』が上程されたのですが、本議案は、日本行政書士政治連盟の会長の選出（選挙）でありまして、この選出（選挙）における選出（投票）権者は、日本行政書士会連合会の会長選挙とは異なり、すなわち代議員が行うのではなく、各単位会から予め届け出られている幹事（46名・鹿児島県支部の幹事はなし）が別室（定期大会会場ではなく）にて、いわゆる密室にて互選によって行うこととなっております。その結果、我々本定期大会の100名余の代議員は、当該会長選挙に係る進捗状況をまったく知らされることなく、約40分間、定期大会会場にて、ただ漫然と待機をせざるを得ませんでした。

その後の幹事会による会長選挙の結果報告によれば、熊本支部会長で日本行政書士政治連盟現会長の井口由美子<sup>いのぐち</sup>会員と三重県行政書士会会長の若林三知<sup>いのぐち</sup>会員の二名が当該連盟会長選挙に立候補をし、井口由美子<sup>いのぐち</sup>会員が30票・若林三知<sup>いのぐち</sup>会員が16票で、新たな日本行政書士政治連盟会長として井口由美子<sup>いのぐち</sup>会員が候補として選出された旨、我々が待つ定期大会会場に報告されました。そこで、ようやく、会長選任に係る幹事会の決定が改めて我々代議員に示され、議場において承認のための上程がなされました。本案については、特段の討論もなく、可決承認の運びとなり、井口由美子<sup>いのぐち</sup>会員が日本行政書士政治連盟会長にみたび選出されました。また、同時に、会計監査3名の承認について上程され、原案のとおり可決承認されました。なお、他の役員については会長一任となりましたので、追って、我々会員に示されることと思います。

以上、簡略ですが、ご報告申し上げます。

# ● 読んで得する業務資料 ● ● ● ●

## 業務資料について～標題一覧～

群馬県行政書士会のホームページ内の会員ページには、以下のような業務資料が掲載されています。  
※ホームページへの掲載は随時更新されていますので、最新の業務資料はそちらでご確認ください。

### 日行連・関地協からの通知等

- ・ 一般倫理研修に係る分散受講の周知について
- ・ 技能労働者の適正な賃金水準の確保について
- ・ 会員の皆様へ（一般倫理研修のお知らせ）
- ・ 資源有効利用促進法に基づく省令等の改正について
- ・ 建設副産物情報交換システムの現場掲示様式への対応について
- ・ 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定等について
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う自動車登録申請の年度末集中の分散について
- ・ NPO法人ポータルサイトにおけるウェブ報告システムの運用開始について
- ・ 資源有効利用促進法省令の改正及びストックヤード運営事業者登録規程について
- ・ 「本邦にある不動産又はこれに関する権利の取得に関する報告書」について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の下限面積の廃止について
- ・ 実質的支配者リスト制度に関するポスター等の送付について
- ・ 静岡県におけるAINAS（OSS申請共同利用システム）を利用した申請に係る保管場所標章の郵送交付について
- ・ 行政書士法施行規則の一部を改正する省令の公布について
- ・ 「種苗法施行規則の一部を改正する省令」等について
- ・ マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込の促進及び公金受取口座登録の促進について
- ・ 「働きやすい職場認証制度」に係る三つ星の導入等について
- ・ 第73回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～に対する協力について
- ・ 令和5年度「男女共同参画週間」の実施について
- ・ 申請取次事務研修会（6月VOD方式）の開催について
- ・ 経済構造実態調査の事前周知について
- ・ 東京出入国在留管理局からの依頼について
- ・ 被害回復給付金支給手続への協力について
- ・ 「建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令等の補足説明及び運用について」の一部訂正について
- ・ 定款認証に係る実質的支配者申告書の様式変更について
- ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法の施行について
- ・ 検査標章貼り合わせ手順について
- ・ 申請取次実務研修会（8月VOD方式）の開催について
- ・ 自動車検査証の電子化に関する特設ページの開設について
- ・ 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の高騰の状況等を踏まえた対応について

### 群馬県・市町村等からの通知等

- ・ <高崎市>都市計画法に基づく開発許可制度の手引きの改正について
- ・ <館林市>館林市開発事業指導要綱の改正の周知について
- ・ 『都市計画法に基づく開発許可制度の手引』の一部改訂について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための自動車税（種別割）に係る取り扱いについて
- ・ 建設業関係各種申請・届出書類に係る窓口受付の再開について
- ・ 行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて

### 群馬会・業務推進グループからの通知等

- ・ 農地法の改正について
- ・ 行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて

※上記業務資料を印刷したものが欲しい会員には、個別の印刷対応が可能です。印刷代・送料を別途申し受けさせていただきます。予めご了承ください。詳細は事務局までお問い合わせをお願いいたします。（TEL027-234-3677）

印刷対応について	事務局の印刷機を使用した白黒片面コピーの対応です。 印刷代は場合によりますが、1枚につき10円を基本として都度算出します。 郵送希望の場合は送料のご負担もお願いいたします。送料は重さ等により都度算出になります。
----------	---

## 中山 晃会員 令和5年春の黄綬褒章を受章

令和5年4月29日付で春の褒章が発令され、群馬県行政書士会所属の中山 晃会員が黄綬褒章を受章されました。心よりお祝い申し上げます。

令和5年5月15日（月）、ホテルニューオータニ ザ・メインにおいて、伝達式が行われ、その後皇居に向かい、豊明殿において、天皇陛下に拝謁されました。

新型コロナウイルス感染症は、5類に分類されましたが、伝達式、拝謁においては感染症対策が徹底されての開催となり、配偶者の同伴は叶いませんでした。

拝謁の後、ホテルニューオータニ東京において、日行連主催による記念品贈呈式が行われました。日行連会長、役員、受章者、受章者の配偶者の方々が集まり、記念品贈呈、写真撮影及び夕食会が開催され、中山会員そして奥様も終始笑顔で過ごされました。

中山 晃会員は、平成元年5月1日に行政書士名簿に登録し、業務歴35年、理事を10年、副会長を8年の役員歴です。

業務指導部長として豊富な専門的知見を活かし研修講師を担当するなど、会員の行政書士業務の習熟度及び書類作成能力の向上に大きく貢献しました。

また企画開発部長に就任した際は、行政書士法違反に対し、注意・警告を行うなど、行政書士の職域確保に精力的に取り組みました。

令和元年には、総務大臣表彰も受賞され、優れた功績が評価され、今回黄綬褒章を受章されました。

中山会員の今後のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げるとともに、今後もさらに群馬県行政書士会会員の益々の発展にご尽力いただければ幸いです。

群馬県行政書士会会員一同、今回の受章を謹んでお慶び申し上げます。



# 公益社団法人への移行のお知らせ

コスモス発第99号  
令和5年5月8日

都道府県行政書士会会長 各位

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター  
理事長 田後 隆二

### 公益社団法人への移行のお知らせ

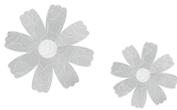
謹啓 貴会におかれましてはますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は当法人に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当法人は、内閣府の認定を受け、令和5年4月12日に一般社団法人から公益社団法人へ移行いたしました。これまでも成年後見制度を通じて高齢者・障がい者等の権利擁護を支援する事業等の公益的活動を行ってまいりましたが、今後は公益法人としてより一層事業の適正性及び公正性の強化・充実を図り、社会的に信頼される存在となるべく真摯に取り組んでまいり所存ですので、今後とも倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度の移行に伴い、貴会と締結しております協定書を改訂させていただきたく存じます。協定書につきましては、改めてご連絡申し上げますので、その折には何卒よろしくお願い申し上げます。

まずは略儀ながら、お知らせかたがたご挨拶を申し上げます。

謹白



# コスモスぐんま 秋の入会前研修のお知らせ(東毛地区開催)

コスモスぐんま支部長 上原 陽子

コスモスぐんまは、毎月の無料相談会(高崎市)や社協と共催の相談会(藤岡市)、自治体や団体への講師派遣など地域に密着した活動を行いながら、成年後見制度に精通した行政書士の育成に努め、研修や情報交換会などを開催しています。

このたび、初めて東毛地区(太田市)での入会前研修を行うことになりました。集合研修は開講式と考査・修了式の2日間のみ。その間の研修は基本にご自宅や事務所でのVOD視聴ですので、ご自分のスケジュールで受講できます。ぜひ、後見制度について学んでみませんか?多くの皆様のご参加をお待ちしています!

## 研修内容

【場 所】 太田市学習文化センター

太田市飯塚町1549番地2 TEL 0276-48-6280

【研修日時】 ①開講式 令和5年10月21日(土) 13:30 受付

②考査・修了式 令和5年12月2日(土) 13:30 受付

※集合形式の研修は2回のみです。②までにVOD視聴を各自終了する必要があります。

【費 用】 15,000円(公式テキスト代含む) ※開講日にご持参ください。



※今後コロナの状況や参加人数の関係で日程が変更になる可能性があります。

※研修のみでもOK!受講後の入会は任意です。入会する場合は、入会金及び年会費が必要となります。

**コスモス 入会金10,000円- 年会費24,000円-**

後見保険に加入し入会となります。(研修を修了しないと後見保険加入はできません。)

※入会すると裁判所に提出するコスモス会員名簿に登載されます。(希望しない場合は申し出てください)



【問合せ先・事務局】コスモス成年後見サポートセンター群馬県支部

群馬県前橋市日吉町1丁目8-1

前橋商工会議所会館4階 群馬県行政書士会事務局内

TEL 027-234-3677

研修申し込みはFAXにて申し込み下さい。【申込締切:令和5年9月29日(金)まで】

### 申込書

入会前研修会に申し込みたいします。

宛先FAX

**027-233-2943**

フリガナ

氏 名

生年月日

行政書士登録番号

第

号

会員番号〈群馬県行政書士会〉

第

号

事務所名

事務所所在地

連絡先 TEL

FAX

10



## 私の句読点

コスモスぐんま 廣兼 喜久恵

今、私には週一回訪問している案件が3件あります。

そのうち一件は保佐で、案件を受任した当初は月一回の面談で始めたのですが、金銭管理がなかなかうまくいかず週一回ペースになりました。本人から一週間の様子や体調を確認し、時には昔話をききます。同じ日に、相談員さんやケアマネさんらとも情報交換をします。

最初は、週一回の訪問はかなりの負担だな、と憂鬱になりましたが、いざ始めてみると、彼の変化、記憶に波がある様子、実は気になっている事などがわかってきました。また、彼の毎日を支える方々の対応やご本人とのかかわり方も知ることができました。その経験から、別の補助案件や任意後見契約でも、このケースは週に一回は会うようにしたほうが良いな、と判断することができました。

ほかに、月一回面談のケースもあり、これらの面談が、現在の私の仕事の句読点となっています。

一方で、まだまだ手探りの案件もあります。ご本人にとって適正な間隔と方法がはっきりとした時、私の後見（保佐、補助）人としての仕事もリズムカルになり、結果としてご本人の生活も安定するのだろうか、とと思って取り組んでいます。

# 2023年春の入会前研修 無事開講しました

コスモスぐんま業務部 高田 純子

6月17日（土）、高崎市総合福祉センターにて、今年度のコスモス成年後見サポートセンター群馬支部 春の入会前研修開講式が行なわれました。

開講式には古田島会長をお迎えし、超高齢社会を迎え今後ますます成年後見制度の社会における重要性についてお話をいただきました。また、上原支部長からは、第二期成年後見制度利用促進基本計画にある、尊厳のある本人らしい生活の継続を地域社会への参加を図る権利擁護支援についてお話がありました。

春の受講生は8名です。自己紹介では、この研修を受けようと考えたきっかけや今後の展望についてのお話を伺えたことで、とても和やかな雰囲気となりました。

講義はVOD視聴となりますが、コスモス会員や仲間と励まし合い相談をしながら研修を乗り切りましょう！

一般社団法人  
コスモス成年後見  
サポートセンター

のご案内

北海道成年後見 支援センター*	011-210-0650
コスモスあおり サポートセンター	017-742-1128
コスモスイワテ	019-623-1555
コスモスみやぎ	022-397-9420
コスモス成年後見秋田	0185-54-2623
コスモス山形	023-642-5487
コスモスふくしま	024-925-3371
成年後見支援センター ヒルフェ(東京)*	03-3476-5131
コスモスイばらき	029-244-9001
コスモスとちぎ	028-673-1253
コスモスぐんま	027-234-3677
コスモス埼玉	048-833-0647
コスモス千葉	043-221-4192
かなざぼ	045-222-8628
コスモスきょうと	075-692-3050
コスモスおおさか	06-6943-7517
コスモスみえ	059-226-3137
コスモスしが	077-523-4610
コスモスひょうご	078-361-5363
コスモス奈良	0742-27-5464
コスモスわかやま	073-432-9775
コスモスとくしま	088-679-4440
コスモスカがわ	087-868-7789
コスモスえひめ	089-907-6363
コスモス高知	088-802-2343
コスモスとっとり	0857-24-2744
鳥根県行政書士会*	0852-21-0670
おかもと成年後見 サポートセンター*	086-250-0710
コスモスひろしま	082-243-5776
コスモスやまぐち	083-922-1118
コスモス新潟	025-248-3774
コスモスとやま	076-407-5017
コスモス石川	076-204-9433
コスモスふくい	0776-27-7165
コスモス山梨	055-237-2601
コスモスしなの	026-227-8106
コスモスぎふ	058-263-6580
コスモスしずおか	050-3784-8209
コスモスあいち	052-908-3022
コスモスふくおか	092-641-2501
佐賀県行政書士会*	0952-36-6051
コスモスながさき	095-895-7133
コスモスおいた	097-533-9030
コスモスクamoto	096-237-8111
コスモスみやぎ	0985-27-1510
コスモスかごしま	099-253-6500
コスモス沖縄県支部	098-870-1488

※は協力団体です。

成年後見制度の  
相談・講師派遣のことなら  
行政書士におまかせください。

わたしたち行政書士は  
成年後見制度をととして、  
日々の安心をお届けいたします。

# 新入会員



会員番号 第3424号  
氏名 川島和秀  
所属支部 館林  
入会日 2023. 3. 1



会員番号 第3425号  
氏名 川野正美  
所属支部 前橋  
入会日 2023. 3. 1



会員番号 第3426号  
氏名 高柳光男  
所属支部 伊勢崎  
入会日 2023. 3. 1



会員番号 第3427号  
氏名 佐々木俊之  
所属支部 藤岡  
入会日 2023. 3. 15



会員番号 第3428号  
氏名 黒澤侑加  
所属支部 高崎  
入会日 2023. 3. 15



会員番号 第3429号  
氏名 高山秀康  
所属支部 伊勢崎  
入会日 2023. 3. 15



会員番号 第3430号  
氏名 久保佑太  
所属支部 高崎  
入会日 2023. 3. 15



会員番号 第3431号  
氏名 西川正  
所属支部 高崎  
入会日 2023. 3. 15



会員番号 第3432号  
氏名 新井浩之  
所属支部 伊勢崎  
入会日 2023. 4. 2



会員番号 第3433号  
氏名 夏井環  
所属支部 伊勢崎  
入会日 2023. 4. 2



会員番号 第3434号  
氏名 宮石修  
所属支部 高崎  
入会日 2023. 4. 2



会員番号 第3435号  
氏名 金子和彦  
所属支部 館林  
入会日 2023. 4. 2



会員番号 第3436号  
氏名 新井洋平  
所属支部 前橋  
入会日 2023. 4. 2



会員番号 第3437号  
氏名 近藤圭史  
所属支部 藤岡  
入会日 2023. 4. 15

	<p>会員番号 第3438号 氏名 藤川 八潮 所属支部 高崎 入会日 2023. 4. 15</p>		<p>会員番号 第3439号 氏名 佐藤 華純 所属支部 高崎 入会日 2023. 5. 1</p>
	<p>会員番号 第3440号 氏名 須藤 麻美 所属支部 桐生 入会日 2023. 5. 1</p>		<p>会員番号 第3441号 氏名 清水 千恵子 所属支部 前橋 入会日 2023. 5. 1</p>
	<p>会員番号 第3442号 氏名 田村 季之 所属支部 前橋 入会日 2023. 5. 1</p>		<p>会員番号 第3443号 氏名 平田 麻衣子 所属支部 太田 入会日 2023. 6. 1</p>
	<p>会員番号 第3444号 氏名 片岡 義和 所属支部 高崎 入会日 2023. 6. 1</p>		<p>会員番号 第3445号 氏名 織田 修敏 所属支部 高崎 入会日 2023. 6. 1</p>
	<p>会員番号 第3446号 氏名 側島 正太 所属支部 太田 入会日 2023. 7. 1</p>		<p>会員番号 第3447号 氏名 久保 奈津江 所属支部 高崎 入会日 2023. 7. 1</p>
	<p>会員番号 第3448号 氏名 飯島 英樹 所属支部 高崎 入会日 2023. 7. 1</p>		<p>会員番号 第3449号 氏名 中島 康介 所属支部 前橋 入会日 2023. 7. 1</p>
	<p>会員番号 第3450号 氏名 楓 直哉 所属支部 高崎 入会日 2023. 7. 1</p>		

## 〔入 会 者〕

会員 番号	登録 番号	事務所名称		郵便 番号	事 務 所 所 在 地 (TEL・FAX・携帯・E-mail)	備 考	
		氏 名				業務内容	兼 業
3424	2314 0344	かわしま行政書士事務所		370- 0523	邑楽郡大泉町大字吉田1861番地 ハイユートピア101号 TEL 0276-59-8388		
		カワ シマ カズ ヒデ 川 島 和 秀					
3425	2314 0345	行政書士川野事務所		371- 0852	前橋市総社町総社1241番地15 TEL 027-252-1649・FAX 027-253-2371		税
		カワ ノ マサ ミ 川 野 正 美					
3426	2314 0346	行政書士高柳合同事務所		379- 2206	伊勢崎市香林町一丁目1296番地12 TEL 0270-20-2230		
		タカ ヤナギ ミツ オ 高 柳 光 男					
3427	2314 0437	佐々木行政書士事務所		375- 0024	藤岡市藤岡913 TEL 090-6302-7416		
		サ サ キ トシ ユキ 佐 々 木 俊 之					
3428	2314 0438	ねこのて行政書士事務所		370- 0801	高崎市上並榎町556番地15 TEL 090-3592-3924		
		クロ サワ ユ カ 黒 澤 侑 加					
3429	2314 0439	エクリ行政書士事務所		372- 0052	伊勢崎市寿町159番地2 TEL 0120-97-9458		
		タカ ヤマ ヒデ ヤス 高 山 秀 康					
3430	2314 0440	くぼ行政書士事務所		370- 0844	高崎市和田多中町464番地1 TEL 090-2524-7165		
		ク ボ ユウ タ 久 保 佑 太					
3431	2314 0441	西川正行政書士事務所		370- 0806	高崎市上和田町14番地 TEL 027-320-8161・FAX 027-321-3797		司
		ニシ カワ タダシ 西 川 正					
3432	2314 0599	新井浩之行政書士事務所		372- 0811	伊勢崎市若葉町22番8号 TEL 090-7416-6578		
		アラ イ ヒロ ユキ 新 井 浩 之					
3433	2314 0600	夏井行政書士事務所		372- 0831	伊勢崎市山王町70番地5 ドミールふじ101号室 TEL 090-4724-5509		
		ナツ イ タマキ 夏 井 環					
3434	2314 0601	宮石行政書士事務所		370- 1206	高崎市台新田町375番地3 TEL 027-347-4143・FAX 027-347-4143		
		ミヤ イシ オサム 宮 石 修					
3435	2314 0602	プロGRESS行政書士事務所		374- 0018	館林市城町13番8号 TEL 090-5763-7393		
		カネ コ カズ ヒコ 金 子 和 彦					
3436	2314 0603	新井行政書士事務所		371- 0844	前橋市古市町一丁目2番地20 TEL 090-2429-4117		
		アラ イ ヨウ ヘイ 新 井 洋 平					
3437	2314 0812	行政書士近藤圭史事務所		375- 0015	藤岡市中栗須232-6 1-E TEL 0274-25-8882 info@yoshi-office-kondo.com		
		コン ドウ ヨシ フミ 近 藤 圭 史					

会員 番号	登録 番号	事務所名称		郵便 番号	事 務 所 所 在 地 (TEL・FAX・携帯・E-mail)	備 考	
		氏 名				業務内容	兼 業
3438	2314 0813	行政書士藤川事務所		370- 0069	高崎市飯塚町1181番地3 TEL 027-381-8493・FAX 027-381-8504		土
		フジ カワ ヤ シオ 藤 川 八 潮					
3439	2019 0927	日本クリアス行政書士法人 高崎本部		370- 0073	高崎市緑町一丁目2番地2 TEL 027-364-2022		
		サ トウ カ スミ 佐 藤 華 純					
3440	2314 1036	あさみ行政書士事務所		379- 2312	みどり市笠懸町久宮60-2 TEL 0277-32-4301		宅
		ス トウ アサ ミ 須 藤 麻 美					
3441	2314 1037	清水行政書士事務所		371- 0025	前橋市紅雲町一丁目24番7号 TEL 027-243-8048・FAX 027-243-8048 c.shimizu19272715@gmail.com		土
		シ ミズ チ エ コ 清 水 千 恵 子					
3442	2314 1038	田村行政書士事務所		371- 0026	前橋市大手町2丁目17番9号 TEL 090-1129-5677・FAX 027-223-1064 jo2lno1@yahoo.co.jp		土
		タ ムラ トシ ユキ 田 村 季 之					
3443	2314 1380	行政書士なのはな事務所		370- 0333	太田市新田下江田町440番地2 TEL 090-1823-9202		
		ヒラ タ マ イ コ 平 田 麻 衣 子					
3444	2314 1381	観音山の行政書士事務所		370- 0864	高崎市石原町2487-1 TEL 050-3706-4400		
		カタ オカ ヨシ カズ 片 岡 義 和					
3445	2314 1382	オダ行政書士事務所		370- 1201	高崎市倉賀野町2902-1 2F TEL 080-5463-2823		
		オ ダ マ サ トシ 織 田 修 敏					
3446	2314 1675	行政書士側島事務所		373- 0063	太田市鳥山下町646番地6 TEL 0276-20-2171・FAX 0276-20-2173		
		ソバ ジマ ショウ タ 側 島 正 太					
3447	2314 1676	久保奈津江行政書士事務所		370- 0075	高崎市筑縄町18番地6 TEL 027-362-8515		
		ク ボ ナ ツ エ 久 保 奈 津 江					
3448	2314 1677	久保達也行政書士事務所		370- 0075	高崎市筑縄町18番地6 TEL 027-362-8515		
		イイ ジマ ヒデ キ 飯 島 英 樹					
3449	2314 1678	中島康介行政書士事務所		371- 0021	前橋市住吉町二丁目7番8号 TEL 090-7236-1290		税
		ナカ ジマ ヤス スケ 中 島 康 介					
3450	2314 1679	行政書士かえで事務所		370- 0884	高崎市八幡町800番地16 TEL 080-6744-3279		
		カナデ ナオ ヤ 楓 直 哉					

# 会員各位

名簿記載事項が変わりましたので、記載事項で、変更登録箇所を会員周知致します。  
メールアドレスについては、会員より記載要望があった場合のみ掲載致します。

## [登録事項変更]

会員 番号	登録 番号	事務所名称	郵便 番号	事 務 所 所 在 地 (TEL・FAX・携帯・E-mail)	備 考		頁
		氏 名			業務内容	兼 業	
2421	9814 6907	ワタ ナベ ヨ 渡 邊 いく代	377- 0311	渋川市村上1302番地3 TEL 0279-26-9184	支部変更 高崎支部 から渋川 支部へ		116
3203	1814 0192	サカ イ アツ シ 坂 井 淳 志		FAX 0276-55-1432			90
3169	1714 0800	飯島明美行政書士事務所 イイ ジマ アケ ミ 飯 島 明 美					35
3368	2114 2445	サ トウ ヒロシ 佐 藤 博		TEL 080-9185-0621			38
3053	1414 0758	行政書士 穂苅事務所 ホ カリ マサ ト 穂 苅 優 人					122
3343	2114 0502	ヌマ ガ エ リ コ 沼 賀 英理子	370- 0069	高崎市飯塚町1124-303-B TEL 080-2308-2903			59
3257	1914 1091	ホン マ アツ オ 本 間 敦 朗		TEL 090-3345-6920			58
3359	2114 1431	シナ ヤ カズ ヒコ 品 矢 一 彦	371- 0805	前橋市南町三丁目29-5 KAYUビル106号室			38
2411	9814 6408	タケ ダ ヒロ ノリ 武 田 洋 典	370- 0005	高崎市浜尻町744-1 ルーシヤス21 202 TEL 027-386-3175・FAX 027-363-6421 takedatokutei@gmail.com			48
3149	1614 2033	オオ キ アツ ヒロ 大 木 淳 浩		TEL 050-3171-2109			70
2108	9014 0267	イシ イ ヒデ キ 石 井 英 喜	371- 0803	前橋市天川原町一丁目40番地6			25
3418	2214 2710	アラ キ セイ ジ 荒 木 征 二		TEL 027-395-0833			60
3233	1914 0045	イノ ウエ マサ ユキ 井 上 誠 之			司		70
3081	1514 0348	アマ ダ タダ アキ 天 田 忠 明		TEL 090-4942-4723・FAX 0277-51-6000			79

## 〔退 会 者〕

支部名	会 員 番 号	氏 名	退会年月日	退会区分
高 崎	2064 (89140172)	山 田 勝 美	令和5年 3月31日	廃 業
館 林	1983 (86140652)	鳥 羽 義 昭	令和5年 3月13日	廃 業
高 崎	2341 (96143192)	齋 藤 俊 夫	令和5年 3月31日	廃 業
前 橋	306 (66140105)	峯 岸 祥 子	令和5年 3月31日	廃 業
高 崎	2855 (09142054)	内 田 博 記	令和5年 3月22日	廃 業
高 崎	1431 (78140771)	荒 瀬 芳 雄	令和5年 3月31日	廃 業
高 崎	1772 (82141040)	関 根 尚 道	令和5年 3月31日	廃 業
高 崎	1563 (79140874)	光 山 芳 夫	令和5年 1月28日	死 亡
前 橋	3285 (19142119)	青 木 節 子	令和5年 4月30日	廃 業
太 田	2983 (12141860)	長谷川 文 男	令和5年 4月28日	廃 業
太 田	1143 (75140601)	高 橋 博	令和5年 4月30日	廃 業
伊勢崎	2718 (06141074)	五十嵐 保 正	令和5年 5月31日	廃 業
高 崎	1404 (78140751)	小日向 久美子	令和5年 5月31日	廃 業
富 岡	2385 (97145239)	近 藤 信 隆	令和5年 6月30日	廃 業
高 崎	2426 (98147075)	堀 越 守	令和5年 6月30日	廃 業
伊勢崎	2034 (88140471)	三井田 誠 治	令和5年 6月30日	廃 業
前 橋	2122 (90140518)	中 澤 明 敏	令和5年 6月 4日	死 亡
安 中	2534 (02142764)	須 藤 信 重	令和5年 6月30日	廃 業

(届出受付順)

### 訃 報

謹んでご冥福をお祈りいたします

光山 芳夫 先生 令和5年 1月28日逝去 高崎支部

中澤 明敏 先生 令和5年 6月 4日逝去 前橋支部

# ●●● 群馬県行政書士会車庫証明業務合同受託事務所 ●●●

事務所名	責任者氏名	所在地	電話	FAX
			メールアドレス	
前橋車庫証明業務 合同受託事務所	竹之内孝之	〒371-0842 前橋市下石倉町31-11	(027) 255-6007	(027) 255-6017
高崎 //	鳥屋 庄三	〒370-0077 高崎市上小塙町1261-1	(027) 344-4649	(027) 344-4647
伊勢崎・佐波 //	浦中 孝浩	〒372-0041 伊勢崎市平和町26-15	(0270) 23-5365	(0270) 23-4432
桐生・大間々 //	尾池 勢一	〒379-2313 みどり市笠懸町鹿3716番地	(0277) 76-0290	(0277) 51-5936
太田 //	根岸 寧孝	〒373-0063 太田市鳥山下町485-2	(0276) 40-4416	(0276) 40-4417
富岡 //	市川 充人	〒370-2316 富岡市富岡1184-1	(0274) 64-1313	(0274) 64-2758
藤岡 //	根岸 幹郎	〒375-0013 藤岡市上戸塚40-2	(0274) 23-7783	(0274) 23-7783
安中 //	中島 肇	〒379-0135 安中市郷原300-2	(027) 385-1550	(027) 385-0570
			gyosei_kikaku@mtc.biglobe.ne.jp	
渋川 //	中澤 功史	〒377-0007 渋川市石原157番地19	(0279) 22-1615	(0279) 25-7071
			office.nakazawa@gmail.com	
沼田 //	徳江 真治	〒378-0024 沼田市下川田町195番地	(0278) 20-1170	(0278) 25-9035
吾妻 //	劔持 博美	〒377-0414 吾妻郡中之条町大字平1410番地	(0279) 75-6616	(0279) 75-6615
長野原 //	石下 雅邦	〒377-1308 吾妻郡長野原町大字大津243番地	(0279) 82-2163	(0279) 82-3727
			m-ishi@fine.ocn.ne.jp	
館林 //	本間ケイ子	〒370-0601 邑楽郡邑楽町鶉1192-1	(0276)88-4315 携帯090(2460)5544	(0276) 88-1794

## 編集後記

夏の風物詩と言えば花火大会。群馬県前橋市では、表紙写真の花火大会が毎年盛大に開催されています。

昨年は、前橋市市制施行 130 周年記念、第 66 回前橋花火大会が 3 年ぶり（コロナの蔓延拡大防止のため中止）に開催されました。

前橋花火大会は、終戦直後の昭和 23 年、復興祭の一環で花火大会が開催されたことが起源とされています。

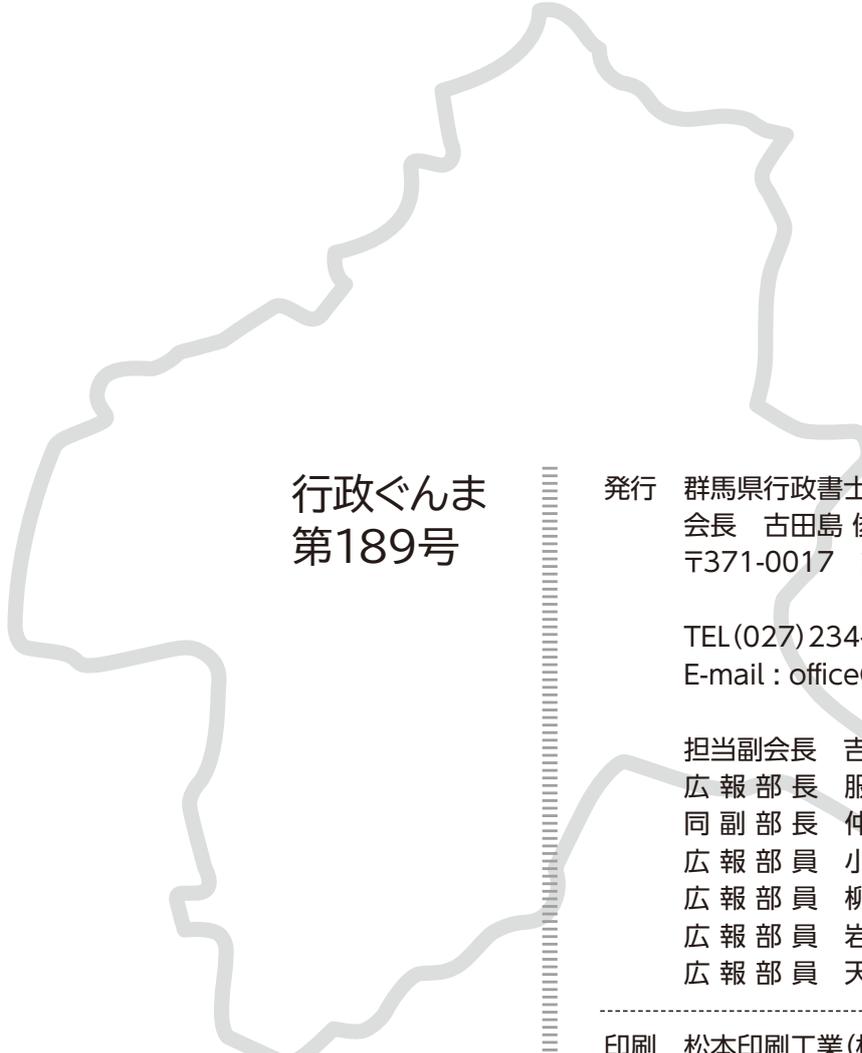
前橋は、終戦の 10 日前、昭和 20 年 8 月 5 日夜から 6 日未明にかけて、アメリカ軍により前橋市街地が襲われ、92 機の B29 により、焼夷弾 691 トン、破碎爆弾 17.6 トン、一般爆弾 15.2 トンの合計 723.8 トンが投下されました。これにより、前橋市は 1 万 1518 戸が全半焼、535 人が死亡、600 人以上が負傷、被災面積は全市の 22%、被災戸数は 55%、被災人口は 65%に及んだとされています。

私の両親は、子どもの頃、その空襲を受けました。容赦なく空から落ちてくる爆弾の雨。家が燃えたり人が亡くなったり、前橋が一瞬にして焼け野原になった時の話は聞いたことがあります。

戦後の復興の願いを込めた前橋の花火大会。令和に受け継がれて今年も開催されます。

広報副部長 仲道 さゆり（前橋支部）





行政ぐんま  
第189号

発行 群馬県行政書士会  
会長 古田島 俊憲  
〒371-0017 前橋市日吉町一丁目8番1号  
(前橋商工会議所会館4館)  
TEL(027)234-3677/FAX(027)233-2943  
E-mail : office@gunma-gyosei.jp

担当副会長 吉田 明浩(館林支部)  
広報部長 服部 成二(太田支部)  
同 副部長 仲道 さゆり(前橋支部)  
広報部員 小林 大栄(前橋支部)  
広報部員 柳 芳信(太田支部)  
広報部員 岩井 和幸(伊勢崎支部)  
広報部員 天田 忠明(桐生支部)

印刷 松本印刷工業(株) TEL(027)221-5015

気軽に相談  
確かな手続

# あなたの街の法律家 行政書士

GUNMA



群馬県行政書士会



日本行政書士会連合会  
公式キャラクターユキマサくん

**Q** 行政書士って主にどんな仕事をしているんですか？

**A** 行政書士は法律にもとづく国家資格者です。国や県・市町村などの役所に提出する書類をみなさんに代わって作成したり提出の手続きを行うことが主な仕事です。

**Q** 役所に提出する書類以外にはどんなものがありますか？

**A** 権利義務や事実証明に関する書類の作成も行政書士の仕事です。例えば「契約書」「内容証明」「相続関係書類」「会社設立関係書類」などがあります。

## 行政書士

**Q & A**

**Q** インターネットを利用した申請には対応できますか？

**A** はい。行政書士はインターネットを利用したオンライン申請などにも迅速に対応しています。

**Q** 書類の作成や提出以外にはどのような仕事がありますか？

**A** 行政書士が作成するいろいろな書類について、みなさんの相談に応じることがもちろん大切な仕事です。

**Q** 仕事をお願いした者の個人情報等、秘密は守ってもらえますか？

**A** 行政書士には法律により守秘義務が課せられています。仕事の上で知り得た秘密は絶対に漏らしません。安心してご依頼ください。

## 暮らしに役立つ

### 相続・遺言に関すること

- ・遺産分割協議書の作成
- ・遺言書作成の相談
- ・戸籍調査、財産調査
- ・相続関係説明書の作成
- ・遺言書保管証明
- ・法定相続情報証明の作成



### 契約書・内容証明等の書類を作成すること

- ・各種契約書、協定書、示談書の作成
- ・内容証明の作成
- ・告訴、告発状の作成
- ・交通事故調査、報告書の作成などの権利、義務や事実証明に関すること

### 自動車に関すること

- ・自動車登録、移転、抹消届出・申請
- ・車庫証明申請
- ・出張封印取付作業代行業務

### 土地・建物利用に関すること

- ・農地転用許可届出申請
- ・景観条例申請
- ・開発行為許可申請
- ・土地寄附申請
- ・国有財産払下申請

### 日本で暮らす外国人に関すること

- ・永住許可申請
- ・帰化許可申請

## ビジネスに役立つ

### 会社・法人設立に関すること

- ・株式会社、合同会社の設立
- ・定款の作成
- ・一般社団法人、NPO法人等の設立
- ・医療法人、宗教法人、事業協同組合、監理団体等の設立（登記申請手続を除く）

### 運送業者に関すること

- ・貨物運送業許可申請
- ・特殊車両通行許可申請
- ・旅客運送業免許申請
- ・倉庫業許可申請

### 会計業務に関すること

- ・会計記帳事務
- ・決算、財務諸表の作成
- ・融資申込手続き
- ・各種補助金申請

### 風俗営業や飲食店等に関すること

- ・飲食店営業許可申請
- ・カフェ、キャバクラ、スナック、ホストクラブ、パチンコ、麻雀、ゲームセンター等の営業許可申請
- ・深夜酒類提供飲食店営業開始届出



### 建設業者や宅建業者に関すること

- ・建設業許可申請、営業年度終了変更届出書
- ・経営規模等評価申請（経審）
- ・建設工事入札参加資格審査申請
- ・宅建業者免許申請
- ・電気工事業者登録申請
- ・解体工事業者登録申請

### 日本で仕事をする外国人に関すること

- ・在留資格認定申請
- ・在留資格変更許可申請
- ・在留期間更新許可申請

### その他許認可申請・届出に関すること

- ・酒類販売業免許申請
- ・著作権登録申請
- ・産業廃棄物処理業許可申請
- ・米穀販売登録申請
- ・古物商許可申請
- ・その他各種許認可申請
- ・各種オンライン申請の手続

### 中小企業支援に関すること

- ・企業の経営や事業活動に関するアドバイス
- ・中小企業をサポート
- ・助成金の申請
- ・知的資産経営の導入や報告書の作成
- ・事業承継に関するアドバイス

## 特定行政書士

(平成26年12月27日施行)  
により、特定行政書士が誕生しました!!

行政書士が日本行政書士会連合会の実施する研修を受講し修了することで、特定行政書士となります。特定行政書士とは、行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する行政庁への不服申立て手続きの代理業務が行えます。特定行政書士の資格を活かし、行政不服審査法に基づく審理員、第三者機関の委員、農業委員会の中立委員等への登用を目指し働きかけもしています。



©群馬県 ぐんまちゃん  
00078-02



## 群馬県行政書士会

事務局／前橋市日吉町1-8-1 前橋商工会議所会館 4階  
TEL:027-234-3677 FAX:027-233-2943

